

令和3年第2回広域紋別病院企業団議会定例会会議録（第1日）

1 開会日時

令和3年9月28日（火）

開会 午前10時00分

2 議事日程

日程第1 会期の決定

日程第2 一般質問 保村幸二君

日程第3 報告第1号 令和2年度広域紋別病院企業団病院事業会計資金不足比率の報告について

日程第4 議案第1号 令和2年度広域紋別病院企業団病院事業会計決算の認定について

日程第5 議案第2号 令和3年度広域紋別病院企業団病院事業会計補正予算（第1号）

3 出席議員（10名）

議長	青木邦雄君	副議長	矢野幸三君
2番	山崎彰則君	3番	鈴木敏弘君
4番	田中勝彦君	5番	保村幸二君
6番	石田久就君	7番	林政利君
9番	大原敏彦君	10番	遠藤友宇子君

4 欠席議員（なし）

5 説明員

企業長	及川郁雄君	事務局長	西田尚市君
事務部長	高橋健仁君	事務局次長	森谷裕一君
総務課長	長谷川哲也君	事務部参事	住出晋一君
医事課長	西塔信弥君	経営企画課長	平塚健次君
建設整備室主幹	谷口隆行君	総務係長	河本恵一君
職員係長	笠井愉之君	財務係長	片岡良介君
財務係主査	沼田英章君	医事係長	中村みき君
建設整備室主査	鈴木光彦君		
監査委員	村井毅君	書記	尾碕慎一君

6 議会出席職員

書記長	黒木主税君	書記	細川貴志君
書記	川勝亜樹子君	書記	石川夢菜君

一般質問通告

保村幸二君

1 運営方針の対立について

運営方針の改革から生じたものなのか。

企業団としてどう対応されたのか。

今後の組織経営方針について。

2 医師・スタッフ不足について

医師不足によって診療体制に支障がないか。

医師・スタッフの招致についての進捗。

心臓カテーテル治療の実績をお聞きしたい。

今後の心臓カテーテル治療の対応策。

午前10時0分 開会

○議長（青木邦雄君） ただいまより本日をもって招集されました令和3年第2回広域紋別病院企業団議会定例会を開会いたします。

本日の出席議員数は10名であります。よって、開議の定足数に達しましたので、これより会議を開きます。

本日の会議録署名議員には、2番山崎彰則君、10番遠藤友宇子さんの両名を指名いたします。

ここで書記より諸般の報告をいたさせます。

川勝書記。

○書記（川勝亜樹子君） ご報告を申し上げます。

まず、本日の配付文書でございますが、本定例会議事日程、説明員等報告、一般質問通告書を配付してございます。

次に、本日の議事日程ですが、日程第1から第5までとなっております。

以上で報告を終わります。

○議長（青木邦雄君） ここで、企業長から発言を求められておりますので、これを許します。

及川企業長。

○企業長（及川郁雄君） おはようございます。本会議に先立ちまして一言ご挨拶申し上げます。

本日はお集まりいただきましてありがとうございます。また、日頃から当院の運営に対しまして多大なご支援あるいはご尽力をいただいておりますことに厚くお礼申し上げます。

さきに公表されておりますけれども、当院の薬剤部所属の管理職員が当部所属の職員に対しセクハラ行為を犯す事案が発生いたしました。院内で速やかに事実確認を行い、懲戒審査委員会によって本人を停職3か月の処分としたところでございます。また、本人からの申出による降任処分と併せ、10月1日付で処分を行う予定でございます。以上の事実は、地方公務員の信用を失墜する重大な非違行為に当たる事案でございますことから、地域の皆様に対し深くおわび申し上げますところでございます。

さて、本日の定例会では、議案第1号として令和2年度広域紋別病院企業団病院事業会計決算の認定について、議案第2号として令和3年度広域紋別病院企業団病院事業会計補正予算（第1号）を予定しております。ここでは私が概略を申し上げまして、詳細につきましては議事日程に従い後ほど事務局長がその都度説明をいたしますので、ご審議のほどをよろしくお願いいたします。

そこで、令和2年度でございますけれども、コロナ禍の中、私ども地域の基幹病院としての役割を果たすべく努力してきたところでございますけれども、難しいかじ取りを余儀なくされたということも事実でございます。新型コロナウイルス感染症に関する対応でございますけれども、院外に発熱外来を設置しまして可能な限り人的動線の分離に努めるとともに、受け入れる患者さんにつきましては、病棟内に陰圧装置を設け、さらには感染症標準予防策を徹底することで院内感染の発生を抑止しているところでございます。この点に関しましては、地域の皆様、行政の担当の皆様、紋別医師会の皆様、あるいは報道各社の皆様のご理解、ご協力をいただいておりますことに改めまして御礼申し上げます。

そうした中でございますけれども、令和2年度は積極的な医師招聘、この結果、年度末の医師数は19名となり、内科、整形外科を中心に診療内容の充実が得られております。

結果としまして、入院患者数は過去最高となったところでございますけれども、コロナ感染の拡大により

まして受診の制限、あるいは受診抑制等といったことがございまして、外来患者数は減少いたしました。しかし、入院患者さんの増加が医業収益を押し上げまして、医業収益は前年度を上回ることができました。一方、費用につきましては、人件費の増加、感染対策、PCR検査対応等に関わる医療材料費の増加、その他もろもろの経費が発生したことによりまして、医業費用は9,300万円増加しております。その詳しい内容は、議案第1号の提案理由並びに詳細説明の際に述べさせていただきます。

次に、議案第2号令和3年度広域紋別病院企業団病院事業会計補正予算（第1号）についてであります。予算第3条で定める収益的収入及び支出において、既決収入予定額並びに既決支出予定額に一定額の追加がございます。また、予算第4条で定める資本的収入及び支出において、これも既決収入予定額並びに既決支出予定額に一定額の追加がございます。後ほどご審議よろしく願いいたします。

今年度4月に眼科、総合診療科の医師をお迎えし、眼科に関しましては8月23日から白内障の手術を開始しております。

しかし、大変残念なことがございますけれども、諸般の事情から内科医師2名が10月末に退職を表明されております。この点につきましては、保村議員からの一般質問でお尋ねがあるかと思っておりますので、その際にお話しさせていただきます。

最後になります。コロナ感染症に翻弄されている昨今でございますけれども、ワクチンの普及ですとか治療薬の開発、そういったことでようやく光が見えてきたのではないかと思います。まだまだ気を抜くことはできませんし、感染が終息した後は、感染症や災害に対する医療体制の在り方、こういった問題がいろんなところで議論になるというふうに思います。当院でございますけれども、感染症指定病院あるいは災害拠点病院としてこれまで準備を整えてきたところでございましたけれども、これほど大規模な事象にさらされたということは初めてでございます。

今回ですけれども、院長以下現場のスタッフの尽力により、ベストな対応を行っております。ただ、今後に備える意味で、見直すべき点があれば見直し、改善すべき点があれば改善し、万全の体制を構築することで地域の皆さんに安心と安全をお届けしようと、このように思っております。

繰り返しになりますが、引き続きのご理解、ご支援のほどをよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○議長（青木邦雄君） これより本日の議事に入ります。

日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第2、一般質問を行います。

一般質問の通告者は5番保村幸二君であります。発言を許します。

5番保村幸二君、登壇を願います。

○5番（保村幸二君） 議長より発言のお許しがありましたので、私より一般質問をさせていただきます。

本年9月18日の北海道新聞の掲載記事による内科医が退職されるという記事を拝見いたしました。非常に残念なことであると考えます。また、多くの市民が関心を寄せていることであり、今後の広域紋別病院の経

営や診療体制について何点か質問をさせていただきたいと存じます。

早速ですが、1点目の質問ですが、新聞記事に書かれている運営方針で対立と表現されているが、これは熱心な医師同士の病院改革の違いから生じたものなのかお尋ねいたします。また、その際、企業団としてどのような対応がなされたのかお尋ねいたします。また、今後の組織経営方針についてもお尋ねしたいと存じます。

2点目の質問ですが、これから医師が不足することが予想されます。診療に影響を及ぼすものかどうか、現在の体制をお示しください。また、医師やスタッフの招致について進捗があればお示しいただきたい。今後、患者のことを考えれば、心臓カテーテル治療などはできなくなることであることから、現在までの治療実績人数をお知らせいただくとともに、今後の心臓疾患患者の対応策をお知らせください。

以上の質問事項は、広域紋別病院の利用者にとって非常に不安を抱え、また多くの市民が関心を寄せることから、広域紋別病院の経営が一刻も早く安定し、市民に信頼され、安心してかかれる、お世話になれるよい病院になることを望んでおります。

以上を質問いたします。再質問は留保いたします。

○議長（青木邦雄君） 答弁を求めます。

及川企業長。

○企業長（及川郁雄君） それでは、保村議員のご質問にお答えします。まずご質問ありがとうございます。

第1点に関してでございますが、私ごとでありますけれども、私は平成10年に紋別に赴任いたしました。丸23年たったということでしょうか。そのときから、地域の皆さんは安心して子供を産んで、育てて、働いて、そして心穏やかに余生をということを望んでいらっしゃるというふうに感じておりました。そして、このことを医療の面から支えるということが我々の責務であるというふうに考えておりますし、その考えは今も変わりません。

そういうことですので、当院が標榜しております診療科、これは全て地域にとって必要な診療科だというふうに思います。中には常勤医がいないためにご不便をかけている科もあるかと思っております。その点はおわび申し上げたいと思います。

また、こうした地域事情、あるいは病院の存続意義、これに対してご理解をいただき、長年にわたりご支援をいただいております、札幌医科大学あるいは旭川医科大学の各医局には感謝申し上げますとともに、こうした理解と協力関係の構築というのは大変貴重なものだと思います。長年にわたり先輩諸氏が苦勞して積み上げてきたものが実を結んでいるのではないかと思います。

そうした中で、採算と効率という考えもございます。確かに大事なことかと思っておりますが、地域医療を語る上で採算とか効率という言葉では解決できない問題もあるかと思っております。

今回、コロナ患者さんが増加する中で、重症患者さんの扱いをめぐる対立が院内であったのは事実でございます。その点に関しましては、院長以下、何度も話し合いを重ね、病棟の再編など妥協できる点は妥協し、さらには歩み寄れる点を模索し、今回退職を表明された先生方の慰留に努めてまいりましたが、ただ、地域の事情、あるいは病院の立ち位置、これを顧みまして譲れないものもあるということでございます。

組織の運営方針についてもご質問がありました。病院の診療に関する統括権は院長にあります。院内の方針決定については、院長をトップとした管理職で構成される会で決定されます。会は合議制であり、かつ民

主的であり、決して独断専行で意思決定が行われることはありません。また、これまで病院理念、あるいは基本構想、こういったものから逸脱した意思決定がなされたことはなかったというふうに理解しております。

2点目でございます。

今後の診療に関する影響ですが、今回の事態を憂慮された各医局、関係団体、あるいはかつて当院で勤務されている先生方から、幅広い支援の声が届いているというふうに聞いております。当面は非常勤医師の応援を中心とした診療体制の確保になるかと思っております。また、医師、スタッフの招聘に関してですけれども、これまでどおりあらゆる手段を講じて努めてまいります、今現在でご報告できる事案はございません。

心臓カテーテル治療に関するお尋ねがありました。実績は令和元年で9件、令和2年度で18件、令和3年度8月末までで10件でございます。今後の心臓疾患の患者さんの対応でございますが、まずは複数の常勤医による体制を構築することが急務かと思っております。さらには、地域の状況を把握し、また周辺の医療機関との連携を進めることで、地域の皆さんのご不安、ご不便、これを解消したく存じます。

以上、お答えいたしました。改めまして質問ありがとうございました。

○議長（青木邦雄君） 保村幸二君。

○5番（保村幸二君） 企業長、ご答弁ありがとうございました。

再質問はございませんが、私から一言だけ。先ほどのご答弁にもありましたけれども、本当に地域に根差した診療体制にするために、これから構築していくということでしたので、引き続き企業長をはじめとするスタッフの皆さんどうぞよろしく願いいたします。

本当に命の危険ですとか、診療が受けたくても受けられない状況では本当に困りますので、やはりこれからも皆さんのご活躍を期待して、私の質問は以上とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（青木邦雄君） 答弁は。

○5番（保村幸二君） 要らないです。

○議長（青木邦雄君） 以上で保村幸二君の一般質問は終了いたしました。

日程第3、報告第1号を議題といたします。

報告第1号について提出者の説明を求めます。

西田事務局長。

○事務局長（西田尚市君） それでは、ただいま上程されました報告第1号令和2年度広域紋別病院企業団病院事業会計資金不足比率の報告につきましてご説明申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、令和2年度決算の資金不足比率の概要について、要点のみご説明させていただきます。

資金不足比率とは、貸借対照表の流動資産から流動負債を差し引いた額が赤字の場合、その赤字額を事業の規模で除した比率で、これが経営健全化基準である20%以上となりますと、経営健全化計画を策定し、事業の効率化を図り、資金不足を解消していかなければなりません。

企業団の令和2年度病院事業会計決算における資金不足比率は、流動資産が11億2,800万8,000円に対して、控除後の流動負債が2億6,944万8,000円で、その差引き額8億5,856万円が資金剰余となり、資金不足は発生しておりません。

以上、ご報告いたしますのでよろしく願い申し上げます。

○議長（青木邦雄君） 質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

以上で報告を終わります。

日程第4、議案第1号を議題といたします。

本案について提出者の説明を求めます。

西田事務局長。

○事務局長（西田尚市君） それでは、議案第1号令和2年度広域紋別病院企業団病院事業会計決算の認定につきましてご説明申し上げます。

お手元に配付しております決算書に基づきご説明申し上げますので、決算書の1ページ、2ページをお開き願います。

初めに、収益的収支から説明いたします。なお、説明に際しまして、予算額は合計額のみ説明させていただきますのでご了承願います。

収益的収支の収入についてであります。1款病院事業収益は、予算額37億5,315万3,000円、決算額37億5,452万8,019円で、予算額に対し137万5,019円の増となっております。

次に、支出についてであります。1款病院事業費用は、予算額38億2,242万7,000円、決算額37億6,698万5,893円で、不用額は5,544万1,107円となっております。

なお、特別損益を除く経常収支の不足額等は、基金収入補助金1,800万円をもって経常収支の均衡を図っており、収益的収支においては1,245万7,874円の経常損失を生じているところであります。

次に、3ページ、4ページをお開き願います。

資本的収支の収入についてであります。1款資本的収入は、予算額3億938万6,000円、決算額3億620万4,000円で、予算額に対し318万2,000円の減となっております。

次に、支出についてであります。1款資本的支出は、予算額5億3,298万2,000円、決算額5億718万6,231円で、不用額は2,579万5,769円となっております。

なお、収支不足額2億98万2,231円につきましては、当年度分消費税資本的収支調整額4,403万2,647円、過年度分損益勘定留保資金1億5,694万9,584円をもって補填しております。

次に、5ページをお開き願います。

令和2年度広域紋別病院企業団病院事業損益計算書であります。

1、医業収益20億5,869万5,602円から2、医業費用35億8,840万5,132円を差し引いた医業損失は、15億2,970万9,530円であります。

次に、3、医業外収益16億7,835万8,685円から4、医業外費用1億5,075万6,690円を差し引いた医業外利益は15億2,760万1,995円であり、医業損失から医業外利益を差し引いた経常損失は210万7,535円でありませぬ。

次に、5、特別利益1,005万1,931円から6、特別損失2,249万7,645円を差し引いた損失は1,244万5,714円であり、経常損失を加え、当年度純損失は1,455万3,249円であります。

また、前年度繰越利益剰余金は3億1,092万2,205円ありますので、当年度未処分利益剰余金は2億9,636万8,956円あります。

次に、6ページをお開き願います。

令和2年度広域紋別病院企業団病院事業剰余金計算書であります。

資本金の部の自己資本金であります。前年度末残高から増減はありませんので、当年度末残高は46万8,969円であります。

次に、剰余金の部の資本剰余金であります。前年度末残高から増減はありませんので、当年度末残高は2億6,667万2,422円あります。

次に、利益剰余金であります。前年度末残高に当年度純損失1,455万3,249円を控除した結果、当年度末残高は2億9,636万8,956円あります。したがって、資本金と剰余金を合わせた資本合計の当年度末残高は5億6,351万347円あります。

次に、令和2年度広域紋別病院企業団病院事業剰余金処分計算書であります。

剰余金処分額はありませぬので、当年度末残高と処分後残高は同額となっております。

次に、7ページでございます。

令和2年度広域紋別病院企業団病院事業貸借対照表であります。

資産の部、1、固定資産は、(1)有形固定資産、(2)無形固定資産及び(3)投資の合計で、83億5,837万7,705円あります。

次に、8ページ、9ページをお開き願います。

2、流動資産は、(1)現金預金、(2)未収金、(3)貯蔵品、(4)前払い費用及び(5)前払い金の合計で、11億2,800万8,421円あります。

1、固定資産に2、流動資産を加えた資産合計は、94億8,638万6,126円あります。

次に、負債の部であります。3、固定負債は、(1)企業債、(2)紋別市借入金、(3)割賦未払金、(4)引当金及び(5)その他固定負債の合計で、65億4,207万1,721円あります。

4、流動負債は、(1)企業債、(2)紋別市借入金、(3)割賦未払金、(4)未払金、(5)引当金及び(6)その他流動負債の合計で、5億956万7,860円あります。

5、繰延べ収益は、(1)長期前受金及び(2)長期前受金収益化累計額の合計で、18億7,123万6,198円あります。

3、固定負債、4、流動負債及び5、繰延べ収益を加えた負債合計は、89億2,287万5,779円あります。

次に、資本の部であります。6、資本金は、(1)自己資本金が46万8,969円あります。

7、剰余金は、(1)資本剰余金及び(2)利益剰余金の合計で、5億6,304万1,378円あります。

6、資本金及び7、剰余金を加えた資本合計は5億6,351万347円ありますので、これに負債合計を加えた負債資本合計は94億8,638万6,126円あります。

次に、10ページから18ページまでは事業報告書であります。内容は、概況、工事、業務、会計、その他であり、ただいまご説明いたしました決算に関連した資料で記載のとおりでありますのでご通覧願います。

以上、令和2年度広域紋別病院企業団病院事業会計決算のご説明を終わりますので、ご審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（青木邦雄君） 次に、企業団病院事業会計決算について監査委員の意見を求めます。

村井監査委員。

○監査委員（村井 毅君） おはようございます。

それでは、令和2年度広域紋別病院企業団病院事業会計決算審査について概略をご説明申し上げます。
審査意見書の1ページをお開き願います。

なお、総体的な計数等につきましては、ただいまの事務局長よりの説明と重複いたしますことから割愛させていただきますと存じます。

それでは、最初に審査の対象でございますが、地方公営企業法第30条第2項の規定により審査に付されました令和2年度広域紋別病院企業団病院事業会計決算並びに財政調整基金の運用状況でございます。

次に、審査の期間であります。本年5月26日から8月13日にかけて審査を行ったものであります。

次に、その概要であります。広域紋別病院企業団監査基準に基づきまして、審査の着眼点を、主に決算報告書につきましては関係法令に準拠して作成されているか、事業の経営成績及び財政状態が適正かつ正確に表示されているか、基金運用状況につきましては表示された計数が正確か、運用が設置目的と整合しているかなどをいたしまして、実際の審査に当たりましては、決算報告書等と総勘定元帳等との照合のほか、関係書類の閲覧や説明を求めるなどいたしまして、計数及び予算執行の適否を確認したものでございます。また、所管の現金預金につきましては例月現金出納検査で実施しておりますことから、原則として本審査からは除外しております。

最後に、審査の結果でございますが、決算諸表等は法令に準拠して作成され、計数も正確であり、経営成績や財政状態も適正かつ確実に表記され、基金の運用状況につきましても設置の目的に沿って運用がなされ、計数も正確と認めたものでございます。

以上、概要を申し上げますが、末尾に参考資料を添付いたしておりますほか、19ページから20ページにかけて総括として審査意見を掲出してございますので、ご通読をいただきまして、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（青木邦雄君） 質疑を行います。

まず、議案第1号収入支出のうち、支出について質疑を行います。

保村幸二君。

○5番（保村幸二君） 決算書24ページの有形固定資産明細書の建物の部分なんです。令和2年度末現在の医師、看護師、トータルの戸数なんです。教えていただきたいのと、入居状況も教えていただきたいと、そういう質問であります。

○議長（青木邦雄君） 長谷川総務課長。

○総務課長（長谷川哲也君） それでは、お答えいたします。

まず、医師、看護師の戸数の状況ということですが、病院がこちらに移転したときに、裏手のほうに1棟の集合住宅と、あと戸建てで5戸の住宅がございます。その他にも医師の公宅を建てておまして、合計で26戸となっております。

あと、看護師につきましては落石町3丁目に住宅を建築しておまして、1棟6戸を2棟建ててございますので12戸ということでございます。

看護師公宅につきましては満室でございまして、医師公宅につきましては現在3戸空いているという状況でございます。

以上です。

○議長（青木邦雄君） よろしいですか。ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議案第1号収入支出のうち、支出についての質疑を終結いたします。

次に、議案第1号収入支出のうち、収入について質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

採決いたします。

議案第1号は認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、議案第1号は認定することに決しました。

日程第5、議案第2号を議題といたします。

本案について提出者の説明を求めます。

西田事務局長。

○事務局長(西田尚市君) それでは、議案第2号令和3年度広域紋別病院企業団病院事業会計補正予算(第1号)につきましてご説明申し上げます。

本案は、第2条において、既決予算第2条で定めた業務の予定量について、年間患者数の入院は368人減少させ3万1,390人に、外来は540人減少させ8万4,754人に、1日平均患者数の入院は1人減少させ86人に、外来は2人減少させ349人にしようとするもので、内容は新型コロナウイルス感染症患者の入院受入れに伴い、入院患者の制限等による患者数の減、及び外来患者も同様でございます。

また、主な建設改良事業の資産購入費を1億7,729万5,000円追加しようとするもので、内容は新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金等を財源として整備予定である人工呼吸器などの医療機器購入の増、建設改良費を4,110万円追加しようとするもので、内容は医局拡張改修に係る工事請負費の追加などでありませぬ。

次に、令和3年度広域紋別病院企業団病院事業会計補正予算実施計画につきましてご説明申し上げますので、実施計画のページをお開き願います。

既決予算第3条で定めた収益的収入において、既決収入予定額に733万2,000円を追加し、収入の総額を39億7,680万9,000円にしようとするもので、1項医業収益を1,200万円減額し24億7,895万8,000円にしようとするもので、1目入院収益の340万9,000円の減額、2目外来収益の859万1,000円の減額は、ともに新型コロナウイルス感染症患者等の入院受入れに伴い、入院、外来患者の診療制限等による患者数の減少に伴う医業収益の減によるものであります。

次に、2項医業外収益、1,933万2,000円を追加し14億8,734万9,000円にしようとするもので、3目補助金への同額の追加は、基金収入補助金、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金などの増でございます。

また、収益的支出において、既決支出予定額に823万2,000円を追加し、支出の総額を39億8,100万8,000円にしようとするもので、1項医業費用に733万2,000円を追加し38億1,397万3,000円にしようとするもので、2目材料費への256万円の追加は、新型コロナウイルス感染症への対応としてPCR検査等の試薬などの追加に伴う診療材料費の増であります。

3目経費への477万2,000円の追加は、新型コロナウイルス感染症への対応として発熱外来プレハブのリー

スに伴う使用料及び賃借料の増、そのほか発熱外来関連の消耗品使用増に伴う、消耗品費の増などがございます。

次に、4項特別損失に90万円を追加し1,470万1,000円にしようとするもので、2目過年度損益修正損への同額の追加は、過年度分医業収益の調定減見込額の増に伴う追加でございます。

次に、既決予算第4条で定めた資本的収入において、既決収入予定額に1億8,015万3,000円を追加し、収入の総額を8億2,489万8,000円にしようとするもので、同名の1項1目企業債に1,730万円を追加し3億1,190万円にしようとするもので、内容は医療機器整備に係る病院事業債の増であります。

次に、3項補助金に1億6,285万3,000円を追加しようとするもので、同名の1目同額の追加は新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金を財源として人工呼吸器等の医療機器を整備することに伴う同交付金の増であります。

また、資本的支出において、既決支出予定額に2億1,840万5,000円を追加し、支出の総額を12億290万1,000円にしようとするもので、1項建設改良費に同額を追加し9億2,832万3,000円にしようとするもので、同名の1目に4,111万円の追加は、医局拡張改修に係る工事請負費の追加、故障しましたマンモグラフィ装置の修繕に係る修繕費の増でございます。

次に、2項固定資産購入費、1億7,729万5,000円の追加は、医療機器の追加による備品費の増であります。

ここで、議案第2号第5条にお戻り願います。

第5条において、既決予算第5条で定めた債務負担行為について記載のとおり追加しようとするものであります。第6条において、既決予算第6条で定めた企業債の変更を、第7条では、既決予算第9条で定めた補助金等の金額について補助金の既決予定額に62万1,000円を追加し6億6,155万4,000円に、第8条では、棚卸資産購入限度額を記載のとおり変更しようとするものであります。

以上、ご説明を終わりますので、ご審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（青木邦雄君） 質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

採決いたします。

議案第2号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

以上をもって本定例会に付議されました案件は全部終了いたしました。

令和3年第2回広域紋別病院企業団議会定例会はこれをもって閉会いたします。

午前10時46分 閉会

以上、会議録の内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員